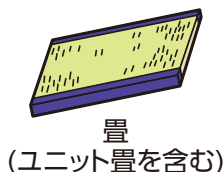




津市で収集しないもの

以下の処理困難物・危険物は市では収集しないので集積所に出さないでください。

主な処理困難物



処理については、購入した販売店や専門
の処理業者に相談してください。
※畳・石こうボード・断熱材は津市リサイクル
センターへ直接搬入ができます。



このごみはどうやって処理するの？

使用後の食用油や 使わなくなった未使用の食用油

- 使用後の食用油は、で
きる限り市販の油凝固
剤を使用して、固めて
燃やせるごみの日に出
してください。
- 未使用の食用油は、不要に
なった布類などに染み込ませ
て燃やせるごみの日に少しづ
つ出してください。



使わなくなった塗料

- 残量が多い場合は、
市販の残塗料処理剤
で固めて燃やせるご
みの日に出してくだ
さい。
- 残量が少ない場合は、不要に
なった布類などに染み込ませ
て燃やせるごみの日に少しづ
つ出してください。



古くなった消火器

- 購入店または消火器リ
サイクル推進センター
(☎03-5829-6773)ま
でお問い合わせくだ
さい。



家電4品目の処分方法

家電4品目は、「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」によ
り、処理方法が以下の3通りに決まっています。ごみ一時集積所への排
出や津市の施設への搬入はできないので、ご注意ください。家電リサイ
クルは、廃棄物の減量と資源の有効利用に大きく貢献します。

処理方法

- ① 家電製品を購入した店か、買い替えをしようとする店に依頼する
- ② 家電リサイクル法対象家電収集運搬業者に依頼する
- ③ 郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所に持ち込む
リサイクル料金について…家電リサイクル券センター(☎0120-319640)
運搬料金について…各収集運搬業者へ
指定引取場所について…株式会社タヤマ(高茶屋小森
上野町1143、☎234-8666)



家電リサイクル法対象
家電収集運搬業者一覧

家電4品目



エアコン



テレビ



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機